

文字について(2) 一副次的用法の二一

吉池孝一

1. はじめに

「文字について(1)」(第225号)において、文字が持つ言葉の表意と表音の機能から外れる用法を「文字の副次的用法」とよんで、「“いろは”の陶磁器」「陶器の枕と対聯」「清代の符呪銭」「元代の四体字銭」を検討し、暫定的ではあるが「文字の副次的用法」としてつぎを認めた。

- ア. 美を表現する用法(デザインとしての用法を含む)
- イ. 字形が喚起する印象を利用する用法(アの用法を除く。民族を示すなど)
- ウ. 祈りや願望を表現する用法

今回は、上記アイウの用法の補充として、いくつかの資料を紹介するとともに、新たな用法を二つ追加する

2. 莫高窟六字真言碑拓本(諸文字)

ここに敦煌の莫高窟に建てられた碑石、いわゆる「六字真言碑」の拓本がある(図1)。

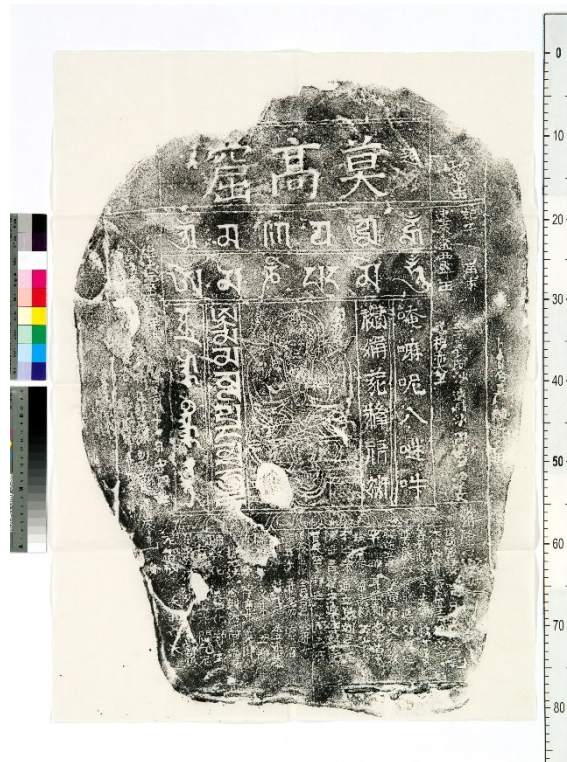


図1 莫高窟六字真言碑拓本(諸文字)

吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2016)参照

元朝統治下の諸民族が使用した六種の文字で真言が刻されている。

- ①中央の像の上側の、一行目がランツァ文字、二行目がチベット文字。横に左から右に読み、行は上から下に進む。
- ②像の右側の、右端が漢字、次が西夏文字。縦に上から下に読み、行は右から左に進む。
- ③像の左側の、左端がウイグル文字、次がパスパ文字。縦に上から下に読み、行は左から右に進む。

真言は、文字の書写方向によって、上の①と、右の②と、左の③の三つのグループにまとめられる。上側がインド系文字、右側が漢字系文字、左側がソグド系文字およびその影響を受けたパスパ文字である。

諸文字の銘文は、『仏教語大辞典』（中村 元著）によると、チベットや蒙古のラマ教徒が唱える観世音菩薩の真言で、「ああ蓮華の上の宝珠」（おんまにばどめいうん om mani padme hūm）であるという。元朝統治下の諸民族が観世音菩薩の加護を得られるようにとの願いを込めた呪文である。呪文自体に加護を願う意味が込められているのは言うまでもないが、呪文の文字を碑石に刻すことにより願いの実現を図ったものとみることができる。「文字の副次的用法」のウ「祈りや願望を表現する用法」にあたる。

### 3. 灯火器（ハングル）

ここに白地の磁器にハングルを書いた灯火器がある（図2）。



図2 灯火器（ハングル）

古代文字資料館蔵

灯火器（写真左）に、ハングルで縦に右から左に bur（火） josim（用心）「火の用心」とある。灯心に紙を用いている（写真下）。紙は版本の切れ端を利用したもので“事文類聚抄目録”（『事文類聚』は宋の祝穆が編集した中国の類書の名）とある。灯火器本体が作られた時期は李氏朝鮮の末期とおもわれるが確かなことはわからない。「火の用心」と書いて使用する者の注意を喚起するわけであるが、興味深いのはハングルの字体と配置である。ハングルを“白抜き文字”とし、三行に分け、書き出しの位置を段違いにしている。意味を伝えるだけでなく、文字の形と配置に工夫を凝らし、デザインとしての効果を出している。これは「文字の副次的用法」のうち、アの「美を表現する用法（デザインとしての用法を含む）」にあたる。これまでに見たアの用法に、文字自体に工夫を凝らすものはなかったが、ここに新たな資料を追加する。

#### 4. 獣紐蒙文如意宝珠印（モンゴル文字）

ここに篆書体のモンゴル文字で書いたモンゴル語の印鑑がある（図 3）。製作の時期は不明であるが 19 世紀のものという印象を受ける。



全景

印影

図 3 獣紐蒙文如意宝珠印（モンゴル文字）

古代文字資料館蔵

印影（写真右）にみえる篆書体のモンゴル文字モンゴル語は、正方形の四つのブロックにまとめられる。

第 1 ブロックは左上：sedgil（心）。

第 2 ブロックは左下：čilen（ままに「後置詞」）。

第 3 ブロックは右上：čindamani（如意宝珠 <梵語 cintā-maṇi）。

第 4 ブロックは右下：このブロックは更に二つに分かれる。上は-yin（の「属格語尾」）、下は tamaya（印）。

sedgil (心) čilen (まさに) čindamani (如意宝珠) -yin (の) tamaya (印) とある。この銘文の čindamani (如意宝珠) を人名と見て「思いのままに。チンダマニ(人名「如意宝珠」)の印」と読む<sup>1</sup>。縦に左から右に読むのはモンゴル文字モンゴル語の通例であるが、印文が篆書体であることは、漢字篆書体あるいは満洲文字篆書体の影響を受けたものであり、モンゴル文字を正方形にまとめるところは漢字の方形を模したものである。

これを文書の押印に使用したばあい、方形という印鑑の形、モンゴル語の意味、篆書体モンゴル文字の形、押印という行為の総合により、特定の個人を表わす機能が発揮されるのであるが、文字の部分について言えば、字形を特定するのが困難なほどに筆画に屈曲を施して字形に特徴を付与している。これを「文字の副次的用法」として、字形の特徴により他と異なることを示す用法が発揮されていると見てさしつかえない。アの美を表現する用法(デザインとしての用法を含む)も加味されているのであろう。現在の印鑑や自筆サインの中にも、このような「文字の副次的用法」が発揮され、字形の特定が困難なほどに変形されているものが少なくない。

#### 5. 開成石経の拓本 (漢字)

ここに開成石経 (837 年) の春秋公羊伝の拓本がある (図 4)。



図 4 開成石経 (837 年)・春秋公羊伝拓本

古代文字資料館蔵

<sup>1</sup> 以上は吉池孝一(2008)による。čindamani (如意宝珠) を人名とは見ず「思いのままに。如意宝珠印」と読むことも可能である。

裏打ちした拓本を貼り継いで巻物にしたものである。写真左に「石経 春秋公羊卷二～卷三」とあるが、卷二（桓公）の首部と卷三（莊公）の尾部を欠く。写真右は、卷二の最後尾と卷三の初頭部分である。卷三の隸書題字の「春秋」の「春」の右に、朱筆により「リ」と片仮名が付されている。これは拓本の継ぎ目に朱で「イ、ロ、ハ・・・リ・・・」と振って、最後にその順番に従って張り合わせて一続きの巻物にする作業の一部が残ったものである。イロハのうち、一部の文字が拓紙の下になっていることから、ばらばらの拓本が日本に持ち込まれた後に、現在の卷子に仕立てられたことがわかる。なお、写真では新しい軸と標（包頭）の一部が見えるが、これは古代文字資料館によって施された保存用の装丁であり、もとは拓紙を巻いただけの卷子であった。採拓の時期はわからないが、紙の状態より見て最近のものではないであろう。

本文は楷書体であるが、題の「春秋公羊經傳解詁莊公第三」は隸書体となっている。このように、文章の題の部分や拓本の碑額の部分に、本文とは異なる一段古い書体（篆書体や隸書体）をもちいる史料がある。これを、書体を変えて特定の部分を際立たせる用法とみて、「文字の副次的用法」とすることができる。現代にあつては、文章の題や商品名をゴシック体や斜体にして、特定の部分を際立たせる方法が常用される。

## 6. おわりに

「文字について(1)」(KOTONOHA225号)において、文字が持つ表意と表音の機能から外れる用法を「文字の副次的用法」として、アとイとウの三つをあげた。今回、エとオを追加して、暫定的ではあるが、「文字の副次的用法」として次の五つを認める。

- ア. 美を表現する用法（デザインとしての用法を含む）
- イ. 字形が喚起する印象を利用する用法（アの用法を除く。民族を示すなど）
- ウ. 祈りや願望を表現する用法
- エ. 字形の特徴により他と異なることを示す用法（印鑑の文字や自筆サイン）
- オ. 文字の書体などを変えて特定の部分を際立たせる用法

## 参考文献（発行年順）

- 中村 元(1975)『仏教語大辞典』東京：東京書籍。
- 吉池孝一(2008)「篆書体蒙文印章一類」『KOTONOHA』第66号（2008年5月）、16-19頁。
- 吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2016)『遼西夏金元対音対訳資料選』愛知：古代文字資料館。
- 吉池孝一(2021)「文字について(1) 一文字の副次的用法一」『KOTONOHA』第225号（2021年8月）、3-9頁。